

令和4年8月30日

まちづくり委員会追加資料

所管事務報告

令和3年度 川崎市住宅供給公社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

〈追加資料〉

資料1 川崎市住宅供給公社におけるLGBTに関する啓発等の取組状況について

まちづくり局

川崎市住宅供給公社におけるLGBTに関する啓発等の取組状況について

【令和2年度】

- 令和2年7月の川崎市パートナーシップ宣誓制度の施行を前に、市民文化局職員が来社し、勉強会を開催しました。
- 市営住宅の入居基準について、パートナーシップ宣誓者を新たに「親族」に含めるため、公社住宅部内でパートナーシップ宣誓制度の主旨及び市営住宅における取扱いに関するQ&Aを共有し、同年9月の定期募集から「募集のしおり」に明記しました。
- 公社所有の賃貸住宅について、パートナーシップ宣誓者から入居申込のあった際には、「親族」として取り扱っています。

【令和4年度】

- 公社全体の取組として、LGBT等の基礎知識に関する研修を実施し、職員の意識の向上を図ります。